

## 『会計実務ライブラリー7 税効果会計の実務』お詫びと訂正

本書の41~42頁におきまして誤りがありました。謹んでお詫びするとともに下記のように訂正いたします。

株式会社 中央経済社

### 【正誤表】

箇所	誤	正
P41	<p>&lt;剩余金の処分に関する仕訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税率変更の調整</li> </ul> <p>(借)繰越利益剰余金 <u>10</u> (貸)償却資産圧縮積立金 <u>10</u></p> <p>① 期首償却資産圧縮積立金 : <u>200</u> × (1 - 40%) = <u>120</u>      ② <b>期末</b>償却資産圧縮積立金 : <u>200</u> × (1 - 35%) = <u>130</u>      ③ ② - ① = <u>10</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産圧縮積立金の取崩し</li> </ul> <p>(借)償却資産圧縮積立金 <u>13</u> (貸)繰越利益剰余金 <u>13</u></p> <p>税務上の償却資産圧縮積立金取崩額 20 に対応する      債却資産圧縮積立金の取崩額 : <math>20 \times (1 - 35\%) = 13</math></p> <p>&lt;税率変更前後の関連科目の比較&gt;</p> <p>(略)</p> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>上記のように、繰延税金負債が 17 だけ減額され、それに対応する法人税等調整額（貸方）が計上されます。この 17 は、次の 2 つから構成されます。</p> <p>①税率変更による調整額 : <u>200</u> × (40% - 35%) = <u>△10</u>      ②償却資産圧縮積立金の取崩による調整額 : <math>20 \times 35\% = \underline{\underline{△7}}</math></p> <p>一方、それに伴って、償却資産圧縮積立金の調整を行う必要があります。この調整額も次の 2 つから構成されます。</p> <p>③税率変更による調整額 : <u>200</u> × (1 - 35%) - <u>200</u> × (1 - 40%) = <u>10</u>      ④償却資産圧縮積立金の取崩による調整額 : <math>20 \times (1 - 35\%) = \underline{\underline{△13}}</math></p> <p>①、③は、税率変更により、繰延税金負債と償却資産圧縮積立金の構成比率が変更した事による調整を意味し、②、④は、税務上の 20 の取崩を繰延</p>	<p>&lt;剩余金の処分に関する仕訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税率変更の調整</li> </ul> <p>(借)繰越利益剰余金 <u>9</u> (貸)償却資産圧縮積立金 <u>9</u></p> <p>① 期首償却資産圧縮積立金 : <u>180</u> × (1 - 40%) = <u>108</u>      ② <b>期首</b>償却資産圧縮積立金 : <u>180</u> × (1 - 35%) = <u>117</u>      ③ ② - ① = <u>9</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産圧縮積立金の取崩し</li> </ul> <p>(借)償却資産圧縮積立金 <u>12</u> (貸)繰越利益剰余金 <u>12</u></p> <p>税務上の償却資産圧縮積立金取崩額 20 に対応する      債却資産圧縮積立金の取崩額 : <math>20 \times (1 - 40\%) = 12</math></p> <p>&lt;税率変更前後の関連科目の比較&gt;</p> <p>(略)</p> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>上記のように、繰延税金負債が 17 だけ減額され、それに対応する法人税等調整額（貸方）が計上されます。この 17 は、次の 2 つから構成されます。</p> <p>①税率変更による調整額 : <u>180</u> × (40% - 35%) = <u>△9</u>      ②償却資産圧縮積立金の取崩による調整額 : <math>20 \times 40\% = \underline{\underline{△8}}</math></p> <p>一方、それに伴って、償却資産圧縮積立金の調整を行う必要があります。この調整額も次の 2 つから構成されます。</p> <p>③税率変更による調整額 : <u>180</u> × (1 - 35%) - <u>180</u> × (1 - 40%) = <u>9</u>      ④償却資産圧縮積立金の取崩による調整額 : <math>20 \times (1 - 40\%) = \underline{\underline{△12}}</math></p> <p>(削除)</p>
P42	<p>税金負債、償却資産圧縮積立金へと新税率で按分して処理していることを意味します。この調整が正しいことは、&lt;税率変更前後の関連科目の比較&gt;からも確認することができます。</p>	<p>(削除)</p>